

令和元年度第1回
神戸市都市計画審議会会議録

令和元年8月6日

令和元年度 第1回 神戸市都市計画審議会

1 日時 令和元年8月6日(火) 午後3時00分～午後5時12分

2 場所 神戸市役所1号館28階 第4委員会室

3 出席委員 (25人)

(1) 学識経験のある者

小谷通泰	嘉名光市
栗山尚子	中林志郎
西野百合子	西村順二
野田浩二	前田崇博
八木景子	

(2) 市会議員

守屋隆司	山口由美
しらくに高太郎	吉田健吾
藤本浩二	外海開三
三木しんじろう	西 ただす
林まさひと	大井としひろ
あわはら 富夫	

(3) 国及び兵庫県の行政機関の職員

井上智夫(代理 日野)
荒木一聡(代理 佐藤)
矢野浩司(代理 峯崎)

(4) 市民

大石陽介 唐津絵梨

4 議題

第1号議案 神戸国際港都建設計画臨港地区の変更について(神戸市決定)
(神戸港臨港地区)

第2号議案 神戸国際港都建設計画地区計画の決定について(神戸市決定)
(大倉山公園西・高度医療地区地区計画)

報告事項(1) 神戸市都市空間向上計画 素案について

5 議事の内容 別紙のとおり

1. 開会

○小谷会長

皆さん、どうもこんにちは。定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第1回神戸市都市計画審議会を開会いたします。

まず、事務局から委員の紹介と定足数の確認をお願いいたします。

2. 定足数の確認

○林担当局長

それではお手元の委員名簿をご参照ください。

新しく委員となられた方をご紹介させていただきます。

市会議員委員の皆様でございます。

守屋委員です。

○守屋委員

よろしく申し上げます。

○林担当局長

山口委員です。

○山口委員

よろしく申し上げます。

○林担当局長

しらくに委員です。

○しらくに委員

よろしく申し上げます。

○林担当局長

吉田委員です。

○吉田委員

よろしく申し上げます。

○林担当局長

藤本委員です。

○藤本委員

よろしく申し上げます。

○林担当局長

高瀬委員ですが、本日はご欠席です。

○**林担当局長**

外海委員です。

○**外海委員**

よろしくお願ひします。

○**林担当局長**

三木委員です。

○**三木委員**

よろしくお願ひします。

○**林担当局長**

西委員です。

○**西委員**

よろしくお願ひします。

○**林担当局長**

林委員です。

○**林委員**

よろしくお願ひします。

○**林担当局長**

大井委員です。

○**大井委員**

よろしくお願ひします。

○**林担当局長**

あわはら委員です。

○**あわはら委員**

よろしくお願ひします。

○**林担当局長**

次に行政機関の委員でございます。

国土交通省近畿地方整備局長の井上委員。

本日は代理で、日野兵庫国道事務所長がご出席です。

○**日野兵庫国道事務所長**

日野です。よろしくお願ひいたします。

○**林担当局長**

兵庫県警察本部神戸市警察部長の矢野委員。本日は代理で、
峯崎兵庫県警察本部交通部交通規制課次席兼調査官がご出席です。

○**峯崎兵庫県警察本部交通部交通規制課次席兼調査官**

峯崎です。よろしくお願ひいたします。

○林担当局長

続きまして、市民委員の皆様でございます。

大石委員です。

○大石委員

よろしく申し上げます。

○林担当局長

唐津委員です。

○唐津委員

よろしく申し上げます。

2. 定足数の確認

○林担当局長

次に、定足数についてご報告いたします。

神戸市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、委員及び議事に関係のある臨時委員の総数の半数以上の出席により、会議が成立することとなっております。委員の総数は27名ですので、定足数は14名となります。

本日は、委員25名にご出席をいただいておりますので、会議は有効に成立をしております。以上でございます。

3. 会議録署名委員人の指名

○小谷会長

ありがとうございます。

本日の会議録署名委員ですが、嘉名委員と栗山委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

4. 議案審議

(第1号議案 神戸国際港都建設計画臨港地区の変更について)

○小谷会長

それでは、議案の審議に入りたいと思います。

本日は、2件の議案を審議いたします。このほか、報告案件が1件あります。

まず、議案について審議いたします。

第1号議案、臨港地区の変更について、事務局から説明をお願いいたします。

○山田都市計画課長

都市計画課長の山田でございます。座って説明をさせていただきます。

第1号議案、神戸国際港都建設計画臨港地区の変更について、神戸市決定です。

前面スクリーンをご覧ください。

臨港地区の指定図です。今回変更する中之島地区を赤い丸印で表示しております。臨港地区は計画的な港湾施設の建設、管理運営や港湾にふさわしい土地利用の規制、誘導及び港湾環境整備により、港湾活動の円滑化や港湾機能の確保を図ることを目的として、港湾管理者の申し出に基づき、都市計画に定めるものです。神戸市では昭和33年に、臨港地区の都市計画決定を行い、その後、臨海部の整備事業の進捗等に伴い、これまで19回の変更を行っております。

続いて、中之島地区の航空写真です。今回、臨港地区を変更する箇所は、中央卸売市場本場西側跡地の一部における、赤枠で囲った区域です。中央卸売市場本場の再整備と跡地利用に関するこれまでの経緯について、ご説明いたします。

中央卸売市場本場は南北に走る高松線を挟んで、東西に施設が分かれていましたが、施設の老朽化に加え、市場業務の効率化等を図るため、平成12年3月に、神戸市中央卸売市場本場再整備基本構想を策定し、西側の施設を2段階にわけて東側敷地に移転集約することとしました。北側の第1期については、施設の移転とあわせて跡地利用が検討され、市場や新川運河に隣接した立地を生かして、兵庫区南部地域全体のにぎわいと活性化をリードする高い集客機能を持った施設を誘致することとし、イオンモール神戸南の立地が決まったことを受け、平成23年12月に臨港地区の廃止を行っております。このたび、南側の第2期の一部区域において、兵庫県政150周年記念事業の一環で、周辺施設や地域資源と連携した地域活性化のシンボリックな施設としての初代県庁館、県の歴史等を学ぶための兵庫はじまり館の立地が決まりました。その西側には、中央市場本場が当該地に整備される以前から、阿弥陀寺が立地しており、その区域も含めて、今回、臨港地区を廃止します。なお、第2期の残りの区域については、まだ稼働している冷蔵庫棟の東側敷地への移転の状況を見つつ、跡地利用計画を検討し、その具体化にあわせて臨港地区を廃止する予定です。

議案計画図の1ページをお開きください。あわせて前面スクリーンをご覧ください。計画図です。既決定の区域を灰色で、廃止する区域を黄色で表示しております。

議案計画書の3ページをご覧ください。あわせて前面スクリーンをご覧ください。臨港地区全体の面積の増減についてご説明いたします。このたびの変更により、臨港地区全体では約1.6ヘクタール減少し、変更後の面積は約2,099.8ヘクタールとなります。なお、本案について、令和元年6月11日から25日まで縦覧に供しましたが、意見書の提出はありませんでした。説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○小谷会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたら、よろしくお願いたします。

はい、どうぞ。

○林委員

すみません。林といいます。このたびのですね、初代県庁館とか兵庫はじまり館、これを建てるのは県が建てるわけですかね。その土地は、神戸市のものということになるのでしょうか。

○小谷会長

事務局、お願いします。

○山田都市計画課長

整備につきましては、県のほうで整備をされます。土地は神戸市のものということで、借地契約を結ぶ予定ということになっております。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○林委員

借地料とかは確定をしているのでしょうか。

○小谷会長

事務局、お願いします。

○山田都市計画課長

現時点では、土地を無償で貸し付ける方向で考えております。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○林委員

その無償の対応の、無償の貸し付けというのは、何年とか期限はあるのですか。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○山田都市計画課長

今後、具体的に県と協定を結びながら、契約をしていくことになるかと思えます。今の段階ではまだ決まっておりません。

○林委員

わかりました。

○小谷会長

ありがとうございます。いかがでしょう。ほかにご意見ございますでしょうか。それでは、ほかにご意見がないようですので、議案についてお諮りいたします。

第1号議案、神戸国際港都建設計画臨港地区の変更について、神戸市決定です。原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○小谷会長

ありがとうございました。

ご異議ございませんので、原案のとおり承認し、市長に答申いたします。

(第2号議案 大倉山公園西・高度医療地区地区計画の決定について)

○小谷会長

続きまして、第2号議案、大倉山公園西・高度医療地区地区計画の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

○山田都市計画課長

第2号議案、神戸国際港都建設計画地区計画の決定について、大倉山公園西・高度医療地区地区計画（神戸市決定）です。

議案計画書の4ページをお開きください。議案計画図は2ページをお開きください。あわせて前面スクリーンをご覧ください。位置図です。

当地区は、JR神戸駅の北西約1キロメートル、大倉山公園の西側に位置し、都市計画道路平野線の東に面する地区で、神戸大学医学部附属病院が立地しています。用途地域図です。当地区は第2種住居地域、容積率300%、建蔽率60%、第5種高度地区が指定されており、地区周辺には住居系の用途地域が指定されています。現況の土地利用図です。敷地面積は約4.2ヘクタールで、神戸大学医学部附属病院と、その関連施設が立地しています。大学内の既存建物の延床面積の合計は、約12万5,000平方メートルで、使用容積率に換算すると295%となり、指定容積率をほぼ消化しています。このたび、老朽化した施設の建てかえ更新に合わせて、病院の機能拡充を図るため、土地の高度利用による都市機能の更新を誘導します。

地域における当病院の機能についてご説明いたします。当病院は、兵庫県保健医療計画において、高度専門特殊医療の提供を行う医療機関として位置づけられています。具体的には、市内で唯一、医療法上の特定機能病院として、高度の医療の提供を行う能力等を備えた病院として承認されています。また、3次救急医療機関に位置づけられており、重篤な患者などの最終的な受け入れ先となっています。さらに、当地区は、総合特別区域法に基づく特区、神戸医療産業都市地区の一部に指定されており、医療関連産業の集積を図る、神戸医療産業都市を推進する地区としても期待されています。こうした位置づけに加え、

社会情勢の変化を受けて、地域医療の中核としての機能拡充が求められています。まず、超高齢化社会を背景とした患者構成の変化への対応として、病院の待合や診療スペースの拡充が求められています。写真は、病院の正面玄関を入った、中央受付付近の状況です。外来患者数は増加傾向にあるため、平日の外来診療時間中は常時混雑しており、診療待合についても同様に混雑していることから、施設更新とあわせたスペースの拡充が必要となっています。また、特定機能病院として多様な医療ニーズへの対応が求められており、多様化する患者への支援や、医療品、医療技術の開発、多様な医療人材の供給のための施設の充実が必要となっています。国内で同様に特定機能病院に位置づけられている、国立大学病院と比較しても、病院機能や教育研究機能の床面積が不足していることから、地域における医療体制の充実と高度な地域医療サービスの提供を図っていくため、100%の容積率の緩和が妥当と判断し、高度利用型地区計画を活用した適正な土地利用の誘導を図ります。高度利用型地区計画は、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに、建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、容積率の最高限度を緩和して、土地の高度利用と都市機能の更新を図る都市計画制度です。当地区の地区計画の目標は、地域における医療体制の充実と、高度な地域医療サービスが今後も適切に提供されていくよう、当地区の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るとともに、周辺環境にも配慮することとします。

議案計画図は3ページをお開きください。あわせて前面スクリーンをご覧ください。計画図です。

地区施設の配置及び規模についてご説明いたします。

敷地の東側、南側、西側の3点については、病院に沿って歩道が整備されていますが、敷地北側には歩道がありません。このため、2メートルの歩道状空地を地区施設に位置づけ、病院施設の建てかえ更新とあわせて整備することで、歩行環境を改善します。

議案計画書は5ページをお開きください。あわせて前面スクリーンをご覧ください。

建築物等に関する事項についてご説明します。当地区では、建築物の用途の制限を定め、用途地域による制限に加えて、ボーリング場、スケート場、水泳場、その他これらに類するもののほか、表に記載の建築物を地区計画により制限します。容積率の最高限度は、建蔽率の最高限度や壁面の位置の制限を定めて、空地を確保することにより、指定容積率から100%緩和して400%とし、容積率の最低限度は200%とします。建蔽率の最高限度について、当地区は角地に位置することから、建築基準法に基づく、10%の建蔽率の緩和が可能ですが、今回の地区計画で60%と定め、建蔽率の強化を図ります。建築面積の最低限度は200平方メートルとします。

議案計画図の3ページをご覧ください。あわせて前面スクリーンをご覧ください。

壁面の位置の制限についてご説明します。

青色の一点破線で示す3辺については、道路境界線から外壁等までの距離は2メートル

以上とします。緑色の破線で示す敷地北側については、道路境界線から外壁等の面までの距離は4メートル以上とします。建築物の高さについて、高度利用型地区計画の区域内については、高度地区の高さ制限が適用除外となりますが、周辺の住環境に配慮しつつ、病院の機能拡充のために高度医療を図っていく観点から、もとの第5種高度地区に定めのある北側敷地境界線からの斜線制限を維持し、建築物の高さを適切に誘導します。地区計画についての説明は以上です。

なお、本案について、令和元年6月11日から25日まで、縦覧に供しましたが、意見書の提出はありませんでした。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○小谷会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしくお願いたします。

○西委員

今回、建てかえが、高度化ができるようにということですが、実際のこの建てかえの計画というのが、今、どのように出てきているのか、簡単にお答えください。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○山田都市計画課長

スライド30を。前面スクリーンをご覧ください。

こちらの建てかえにつきましては、これから長年、30年程度をかけて段階的に建てかえをする方向と聞いております。こちらは従前と従後の配置計画案でございますが、まずは南西のこちらの会館のほうを、第1ステージということで建てかえを行いまして、その後玉突きのような形で第2ステージ、第3ステージ、第4ステージと30年程度をかけて建てかえを行っていく方向と聞いております。

○小谷会長

はい。

○西委員

トータルでステージがあるっていうことを聞きましたが、例えば第1ステージがいつ頃とかいうことは、出てきているのでしょうか。あと、あわせて聞いてしまいますが、一応、建物が高くなる可能性があるのも、やはり日影の関係とか心配の声もあつたりしたので、そこについては大丈夫でしょうか。お答えください。

○小谷会長

事務局、お願いたします。

○山田都市計画課長

現段階で聞いているスケジュールとしましては、大きく4つのステージに分けて、先ほど申し上げたとおり、一つのステージに4年から6年程度かけて進めていくと聞いております。第1ステージに関しましては令和2年から令和5年ごろと聞いております。

また高さの話でございますが、今回、高度利用型地区計画をかけるということで、高さ制限というものは適用除外になりますが、そのほかの建築基準法に基づく日影の制限、そちらに関しては遵守する方向でおりますし、また北側の斜線制限を維持していくということで適切に高さを誘導していくということを考えております。

○小谷会長

はい。いかがでしょうか。何かご意見ご質問ございますでしょうか。

よろしく申し上げます。

○大石委員

市民委員の大石です。ちょっとお聞きしたいのですけれども、この地区計画自体は市民にとっても良い話かなとは思ってはいるのですが、この計画を通すことで、この地域医療というのは、十分に整備されるというか、カバーできるのでしょうか。

○小谷会長

事務局申し上げます。

○山田都市計画課長

こちらの病院につきましては、先程説明をさせていただきましたとおり、医療法で定める特定機能病院ということで、兵庫県は2病院ございます。市内では唯一の病院として厚生労働大臣から承認された病院ということでございます。

現在どういった状況になっているかと申し上げますと、スライドの7番を。

こちらの病院、特定機能病院として、多様な医療ニーズへの対応をするということで、多様化する患者への支援や医療品、医療技術の開発、人材供給、こういったことが求められているところでございますが、ほかの国立大学の病院の平均で比べてみますと、神戸大学病院では、一床当たりの床面積などがかなり低くなっておりますし、また延床面積、教育研究の部門等でいいますと、こちらもほかの平均に比べて1.4倍ぐらいの差があるということでございます。今回300%から400%ということで容積率を大体1.3倍に緩和していくということで、平均程度の面積を確保することで、こういった高度な医療ニーズへの対応ということが図られていくことになるものと思っております。

○小谷会長

よろしゅうございますか。どうぞ申し上げます。

○守屋委員

先ほどのご説明の中だと、神戸大学の医学部の病院ですね。研究する部分などが非常に狭いと。ですが、今回の示された部分だけではないのですね、神戸大学の附属病院という

のは、すぐ南にも結構大きな建物がございますし、この西側の有馬街道という大きな街道ですけれども、それを挟んだところにも神戸大学の関連の施設や研究棟が多くありますが、それも加味すると結構な面積になると思います。限られた部分だけのお話で100%乗せるのがどうしても必要だというご説明と思うのですけれども、周辺にも施設が点在していることについては、どのようにお考えですか。

○小谷会長

事務局お願いします。

○山田都市計画課長

こちらの病院の特性でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、市内唯一の特定機能病院であり、地域の救急患者を最終的に受け入れる3次救急医療機関ということでございます。病院につきましては、全人的な、人間をあらゆる角度から判断するような医療を志向しておりまして、総合的な診療、また特殊治療ユニットなどを設けて、専門的かつ総合的な高度な医療を目指しております。ですので、敷地を挟んだ施設等で、こういった総合的な医療を行うというのではなく、この敷地内で順次建てかえを行いながら、また、次の建てかえも見据えて計画をしていくという方向で聞いております。

○小谷会長

お願いします。

○守屋委員

ここは兵庫県立病院を神戸大学に移管した病院ですので、もともと敷地は狭いのです。だからほかの国立病院と生まれ育ちが違うところを考慮しないと、この表だけ見ると、ほかの国立病院から比べると非常に面積が狭いということになる。敷地面積など、もともと比較できないところを使われているので、今回30年間かけると、最初に作ったものも、またやらなければいけなくなると思うのですけれども、この神戸大学の附属病院は、これまでも長い間建てかえをずっとやっていたのです。いつ終わるのか分からない感じがするのですが、その辺はどうでしょうか。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○山田都市計画課長

ほかの大学との敷地面積の比較でございます。24ページのスライドを。

こちらは、ほかの大学と本院との比較を行ったものでございます。左から3つ目の列のところに敷地面積がありますが、ほかの大学に比べて神戸大学の面積については約42,000平方メートルということで、ほか10病院に比べて最下位となっております。したがって、かなり敷地が限られたところで高度な医療を提供しているということでございます。

今回の建てかえ計画でございますけれども、30ページのスライドを。

こちら従前従後の図でございます。右側が従後の図でございますが、北東のエリアにつ

きましては、何も囲っていないところに建てかえ用のエリアとしてバッファゾーンを置いております。委員ご指摘のとおり、一通り建てかえ整備が完了しても、建物にはそれぞれ寿命がございますので、次回の建てかえ計画のことも考慮し、今回建蔽率も強化しつつ、こういった空地を確保しながら、次の建てかえも見据え、持続性を高めていくということで聞いております。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○守屋委員

持続性を高めていくということですが、それではこの病院は、ずっと建てかえをしなければいけないということでしょうか。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○山田都市計画課長

現時点では将来、どこまで計画が定まっているかということはお聞きしておりませんが、こちらの建てかえ自体が、まず30年から40年かかってくるということがございますし、その建てかえエリアを設けるということがございますので、その次の建てかえも見据えて考えられていると思っております。

○小谷会長

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

いかがでしょう。ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

はい、それでは、ほかにご意見がないようですので、議案についてお諮りします。

第2号議案、神戸国際港都建設計画地区計画の決定について、神戸市決定であります。

原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○小谷会長

ありがとうございます。

ご異議ございませんので、原案のとおり承認し、市長に答申いたします。

(報告事項(1)神戸市都市空間向上計画素案について)

○小谷会長

それでは引き続きまして、報告案件に移らせていただきます。

報告事項1、神戸市都市空間向上計画素案について、事務局から説明をお願いいたします。

す。

○湯田調整担当課長

調整担当課長の湯田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは私のほうから報告事項、神戸市都市空間向上計画素案につきまして、ご説明をさせていただきます。資料はお手元の資料1をごらんください。

1. 趣旨ですけれども、神戸市では、人口減少局面を迎え、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるために、立地適正化計画の内容を含んだ神戸市都市空間向上計画の策定に向け、取り組みを進めているところでございます。これまで、神戸市の考え方に対して、市民や市会、有識者の皆様から多くのご意見やご議論をいただいております、これらの意見を踏まえ、神戸市都市空間向上計画素案を取りまとめました。

2. 策定スケジュールです。この計画は、平成30年3月に基本的な考え方（案）、9月に基本的な考え方修正案を公表し、検討を進めてまいりました。そして、ことし6月に計画素案を公表し、7月9日から8月8日まで、市民意見募集を行っております。また、市民の方々に計画の趣旨や必要性を直接ご説明し、ご質問をお受けするため、7月8日から8月1日まで、説明会を計8回、相談会を合計29回開催いたしました。今後、これまでいただいた市民意見や有識者のご意見、今回の計画素案に対する市民意見等を踏まえまして、計画案を策定し、市民意見募集を行い、その後、都市計画審議会での意見聴取を経まして、今年度内の策定を予定しております。それでは計画素案について説明させていただきます。

資料2をご用意ください。資料2の3ページをお開きください。

第1章、都市空間向上計画の概要です。

1. 3 計画の位置づけをご覧ください。

神戸市では既に人口が減少しておりますが、市としては、この人口減少を甘受するのではなく、積極戦略として神戸人口ビジョンと神戸創成戦略を策定し、人口減少の抑制を目指して、自然増や社会増の取り組みを進めています。一方、将来的に厳しい人口減少が危惧される中、都市空間向上計画を調整戦略として策定することで、神戸市の目指す都市空間と、それに向けた取り組みを、市民や事業者と共有し、都市計画だけでなく、公共交通や住宅など、様々な分野について整合性や相乗効果などを考慮しながら、持続可能なまちづくりを進めます。

1. 4 計画で見据える期間ですが、この取り組みは短期的な成果を重視するものではなく、今後の人口減少などによって生じる問題を、長期的な視点で長い時間を費やして継続的に進めるものです。おおむね、50年後を見据えながら、神戸2020ビジョンなどの積極戦略と調整戦略である本計画を複眼的に進め、持続可能なまちを今後の世代に引き継ぐため、今の段階から少しずつ、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいきます。

6ページをお開きください。

第2章、現状と課題について、主なものをご説明いたします。

2. 2 人口の(1)の①人口の推移と将来推計人口です。

神戸市では2012年から人口減少が始まっており、全国と同様に人口減少が進行しつつあります。社人研の推計方法に準拠して算出した数字では、神戸市の人口は2015の約154万人から2060年には約110万人に減少すると推計されています。

7ページをご覧ください。

②年齢階層別の人口推移です。

2015年時点では現役世代2人で高齢者1人を支えている計算となりますが、2060年には、ほぼ1人で1人を支える形になることが見込まれています。

③人口密度をご覧ください。左側が2015年の人口密度、右側が将来2050年の人口密度の分布です。既成市街地を中心に人口密度が高い状況ですが、将来は全体的に密度が低下し、既成市街地及び鉄道沿線地域は一定の人口密度が保たれているものの、鉄道から離れた地域では低い傾向にあると予測されています。

8ページをお開きください。

④年齢階層別人口割合です。

一番下、高齢者人口、65歳以上の割合ですが、市全体で増加傾向にあり、特に北区・須磨区・垂水区・西区において、将来40%を超えると予測されている地域が多く見られます。

14ページをお開きください。

2. 3 開発・住宅動向の(3)空家の状況です。神戸市内には2013年時点で約10万8千戸の空家があると推計されており、今後、世帯数が減少に転じることも考慮すると、空家が今後増えることが懸念されます。このほか、都市交通、生活サービス、コミュニティ、財政・経済活動、防災について現状のデータを記載しておりますので、後ほどご覧ください。

第2章の説明は以上です。

続きまして第3章 都市空間向上計画で目指す都市空間をご説明いたします。

資料は26ページをお開きください。

3. 1 本計画のねらいですが、以下の二つの視点を踏まえながら、様々な取り組みを進めることにより、50年先も心地よく健やかに住み続けられるまちの実現をめざしてまいります。

一つ目の視点は、人口減少に対応した持続可能な都市空間です。人口減少高齢化が市民の皆様の生活にも影響を及ぼすという危機感を、市民・事業者と共有し、人口が減少していく中でも、安全・安心・快適で活力と魅力があり、若者を始めとする多くの人に将来にわたって選ばれる質の高い都市空間を目指します。

二つ目の視点は、神戸のもつ多様性を活かした都市空間です。神戸の都市空間は、海・山・まち・田園などで構成されており、既成市街地やニュータウン、海上都市からの農村集落まで、個性豊かな地域が多くあります。地域の魅力、資源を有効活用し、さらに磨き

をかけ、多様なライフスタイルを実現できる都市空間を目指します。

28ページをお開きください。

(2) 本計画で定める内容ですが、めざす都市空間を実現するために、①「居住」「都市機能」に関する方針としまして、住環境やコミュニティを持続的に維持するための居住に関する方針と、生活に必要な身近なものから広い範囲を対象とするものまで、様々な都市機能に関する方針を定めます。②施策の方針として、地域の課題に応じて、市民・事業者・行政が一体となって進める施策の方向性について定めます。

29ページをご覧ください。

3. 3 居住に関する方針です。

まず①市街化区域におきまして、駅周辺居住区域を鉄道駅に徒歩でアクセスできる区域として定め、一定の人口規模と密度を維持し歩いて暮らせるまちづくりを進めます。また、山麓・郊外居住区域を鉄道駅から離れており、都市のスポンジ化などに伴うリスクが大きいと想定される区域として定め、人口が減少する中でも、良好な住環境を形成し、地域の特徴、特性を生かした多様な暮らしが実現できるまちづくりを進めます。②市街化調整区域については、市街化区域と連携を図りながら、協働と参画による里づくりや、神戸ならではの里山暮らしの取り組みを進めます。③防災上課題のある箇所については、市全体において防災上課題があり、何らかの対策を実施することが望ましい箇所を設定し、自然災害から市民の命を守る取り組みを進めます。

30ページをお開きください。

(2) 区域の設定の考え方につきましては、下から5行目に記載のとおり、本計画では鉄道駅から徒歩10分(経路800メートル)の範囲から鉄道駅から徒歩20分(経路1,600メートル)までを幅を持たせた徒歩圏の境界ゾーンとします。そして、鉄道駅から境界ゾーンの外縁までの範囲を「駅周辺居住区域」とし、駅から離れている区域を「山麓・郊外居住区域」とします。

31ページをご覧ください。

②区域設定の基準ですが、全ての鉄道駅を対象に、道路勾配や地形地物等を考慮することとしております。

33ページをご覧ください。

(3) ①防災上課題のある箇所の設定につきましては、※に記載のとおり、現段階では土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンを設定します。

35ページをご覧ください。

これは、居住に関する区域設定の考え方及び規準に基づいた区域図を掲載しております。続きまして36ページをお開きください。

3. 4 都市機能に関する方針です。

まず(1)基本方針です。

都市機能を提供する施設は様々なものがありますが、本計画では広い範囲をサービスの対象とする広域型都市機能、これを維持・充実・強化させる区域を「広域型都市機能誘導区域」として設定します。一方、子育て支援機能などの「生活に必要な身近な機能」は、「広域型都市機能誘導区域」の内外に関わらず必要だと考えており、機能の確保・充実に努めます。①広域型都市機能誘導区域の方針ですが、都市の中心や生活の中心となる拠点に誘導することを基本とし、都心、旧市街地型、郊外拠点型の3つに区分し、それぞれの方針を掲げております。

38ページをお開きください。

(2) ①広域型都市機能誘導区域の配置については、都市計画マスタープランに位置づけられている拠点等に配置することとし、具体的な配置を表に記載をしております。

40ページをお開きください。

②区域設定の基準については、先ほど設定しました拠点等にある鉄道駅から徒歩10分（経路概ね800メートル）を基本とし、道路勾配や地形地物、用途地域等を考慮して設定します。

また41ページから42ページにかけまして設定する区域をお示ししておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして43ページをご覧ください。

(4) ①広域型都市機能誘導施設です。

本計画においては、今後、広域型都市機能誘導区域内に立地する計画や、構想を有する施設を位置づけることとしております。具体的には、表に記載のとおり、行政機能としては県庁や市役所、区役所など、教育文化機能としては大・中規模ホールや県民会館、区民センター、図書館など、そのほか大規模MICE施設やバスターミナルを位置づけます。

44ページをお開きください。

②広域型都市機能誘導区域内に立地することが望ましい施設として、表にありますとおり、百貨店や総合スーパー、オフィスビルなど、区域内に立地することで、広域型都市機能の維持・充実・強化に寄与する施設を記載しております。

46ページをお開きください。

3. 5 めざす都市空間として、全体の区域図を掲載しております。

続きまして第4章 めざす都市空間に向けた取り組みについてご説明いたします。

49ページをお開きください。

4. 1 取り組みの全体方針です。まず、「コンパクト・プラス・ネットワーク」は施策の基盤となるものです。都市計画の視点である「コンパクト」としては、人口減少や多様なライフスタイルに対応した都市計画制度等の適切な運用や、広域型都市機能の維持・充実・強化に取り組むとともに、交通計画の視点であるネットワークとしては、便利で快適・効率的な人と物の移動環境の確保に取り組みます。そして様々な分野との連携として、

めざす都市空間の実現に向けて、都市計画だけではなく、住宅、公共施設、医療・福祉、子育て、教育など、まちづくりに関する様々な分野と連携を図りながら、施策を推進します。

50ページをお開きください。

4. 2 各区域での取り組み方針をお示ししています。

まず山麓・郊外居住区域ですが、神戸市には、鉄道駅が近くにないエリアでも、バス路線が充実しており、アクセス性の高いエリアや、インフラが整っており、快適な暮らしができるエリアなど、多様な特徴をもったエリアが多くあります。このように特徴、特性を生かした多様な暮らしができるようにするため、6つの柱に沿って施策を進めることとしています。特に今後、様々な課題が顕在化すると思われるため、山麓・郊外居住区域に対して重点的に取り組むこととしております。具体的には、コンパクトとして、良好な既存ストックの活用、住宅ストックの抑制、ネットワークとしてアクセス機能の確保、生活サービスとして生活に必要な身近なサービスの確保、コミュニティとして良好な地域コミュニティの維持・強化、活躍として雇用創出・子育て環境の向上、連携として市街化区域との連携を掲げております。

51ページをご覧ください。

駅周辺居住区域については、コンパクトについては良好な既存ストックの活用などによる住み替え先の確保、ネットワークについては基幹公共交通の維持を掲げております。また基本的な考え方、修正案では記載していなかった『連携』の柱を追加しております。

52ページをお開きください。

②施策として6つの柱に沿って、市民・事業者・行政が連携しながら、今後取り組む主な施策を示しております。また施策のほうにつけておりますマークの凡例を黒枠の中に記載しております。

53ページをお開きください。

「コンパクト」について4つの方向性を示しております。

方向性1、空家・空地の良好な既存ストックの活用として、例えば左上の既存住宅の流通促進のためのリノベーション等の支援。右上の老朽空家等の早期解体による住環境の改善としまして、老朽空家等の解体補助。右下の空家発生予防として、相続を発生する前に将来の空家の使い道を考えていただくための啓発等に取り組みます。

方向性2、空家・空地の住宅、宅地以外の活用として空地の個人菜園、市民農園利用や、都市計画・建築制度の活用による住宅地での店舗、オフィス等の立地、空家・空地の地域利用の促進を挙げております。

このほか方向性3としては、住環境の保全・育成。

方向性4として住環境の改善を挙げております。

続きまして54ページをお開きください。

「ネットワーク」については方向性を3つ掲げ、鉄道を基幹として安全・安心で、誰もが利用しやすく快適な交通環境を実現します。

方向性1、様々な交通手段の組み合わせによる最寄駅や拠点への移動手段の維持・確保としまして、地域コミュニティ交通の導入などを掲げております。

そのほか方向性2として、他都市及び市内拠点を結ぶ基幹公共交通の維持・充実を。

方向性3として公共交通の利便性向上、利用促進を掲げております。

55ページをご覧ください。

「生活サービス」については、方向性を3つ掲げ、人口が減少する中での生活サービス等を持続的に維持していくため、適切な施設配置に加えて、様々な代替手段を用いて都市機能を確保していきます。

方向性1、生活に必要な身近な施設の適切な配置、再整備として、近隣センターの活性化や既存施設の有効活用、商店街・小売市場等の活性化など。

方向性2、代替手段による都市機能確保として、巡回サービスの充実、送迎サービスによるアクセスの確保など。

方向性3、持続可能な都市経営として、大規模市有地での柔軟な土地活用や市営住宅の再編を挙げております。

56ページをお開きください。

「コミュニティ」としては、地域コミュニティを維持・強化していくために、地域の実情に応じた支援に取り組むこととしており、地域マネジメントシステムの構築として、地域団体等の法人化等の支援、地域コミュニティ活動拠点の創出・確保、地域のまちづくりを担う人材の育成・連携や、持続可能なマンションコミュニティの形成を挙げております。

また、「活躍」については働きながら子育てしやすい環境づくりを。

「連携」につきましても、都市近郊に豊かな農村地域が広がる神戸の特徴を活かした取り組みとして、地産地消の推進や農福商の連携などに取り組んでまいります。

以上が居住に関する取り組みです。

57ページをご覧ください。

(2) 広域型都市機能誘導区域の取り組みです。

①取り組みの方針の2行目の真ん中あたりですけれども、各区域において、広域型都市機能誘導施設の誘導施策やそれぞれの区域の方針に沿った拠点の形成に資する施策など、ハード・ソフトの両面において、官民連携で幅広く取り組むことで、広域型都市機能誘導を維持・充実・強化させます。

②施策として、都市広域型都市機能誘導区域における主な事業を。

58ページにかけまして、旧市街地型広域型都市機能誘導区域及び郊外拠点型都市機能誘導区域における主な事業を記載しております。

続きまして59ページをご覧ください。

(3) 低未利用地等に関する取り組みです。

国におきまして、低未利用地における複数の土地の利用権等の交換・集約、区画再編により、一体利用を促すことができる「低未利用土地権利設定等促進計画」制度や、地域コミュニティ等が共同で空間・施設（コモンズ）の整備・管理を促すことができる「立地誘導促進施設協定（通称：コモンズ協定）」制度が創設されました。

神戸市においても、空家・空地などの低未利用地や公開空地等のパブリックスペースに対して、適切な管理と活用を促進していくことが有効であると考えており、指針を定めま

す。

一つ目が低未利用地の有効活用と適正管理のための指針。

次の60ページにはコモンズ協定に関する指針を記載しております。

その後、61ページから64ページまでは、(4) 取り組みの効果、これを市民・事業者にわかりやすくお伝えするため、イラストを記載しています。

65ページをお開きください。

4. 3 市街化調整区域の取り組みです。

都市と農村が近い神戸市の特徴を活かし、市域の約6割を占める市街化調整区域にもしっかりと取り組み、維持・活性化していくことが神戸市全体の価値を高めることにつながると考えております。

(1) 田園のゾーンについては、協働と参画による里づくりをさらに進めるとともに、神戸ならではの里山暮らしを実現するための施策を推進していきます。具体的な取り組みは記載のとおりです。

67ページをお開きください。

(2) みどりのゾーンについては、六甲山系など、都市の骨格を形成する貴重な緑地については、みどりの聖域として良好な緑地環境や空地の保全・育成を図るとともに、六甲山の魅力を維持しつつ、にぎわいを取り戻すため、「六甲山グランドデザイン」に基づいた取り組みを進めます。具体的な取り組みは記載のとおりです。

68ページをお開きください。

4. 4 防災上課題のある箇所での取り組みです。

市民の命を守る観点から、様々な取り組みを進め、施策の拡充について引き続き検討を進めます。

取り組み1、移転・改修支援としては、土砂災害特別警戒区域からの住宅の移転や、区域での住宅等の改修支援を行うとともに、取り組みの周知として、全市民に暮らしの防災ガイドを配布するなど、様々な災害への備えの周知を実施していきます。

69ページをご覧ください。

4. 5 進め方です。

最後の段落ですけれども、神戸市はこれまでも、協働と参画のまちづくりを進めてきた

ように、今後とも地域に応じた施策をコミュニティ単位を中心として進め、市民・事業者・行政が一体となって、よりきめ細やかな質の高い都市空間をつくり上げていきます。

第4章の説明は以上です。

続きまして71ページをお開きください。

第5章 事前届出です。

(1) 住宅に関する届出については、駅周辺居住区域以外での一定規模以上の住宅開発等の動きを把握することを目的として、法律に基づき、工事に着手する30日前までに市長への届出が義務づけられています。

(2) 広域型都市機能誘導施設に関する届出については、広域型都市機能誘導区域外での広域型都市機能誘導施設の整備や休廃止の動きを把握することを目的として、行為に着手する30日前までに市長への届出が義務づけられています。

73ページをお開きください。

第6章 評価・見直しについてです。

6.1 評価指標については、2段落目、施策の進捗状況を定量的に把握し、今後の計画や施策の見直し等の参考とするため評価指標を設定します。

本計画はおおむね50年先を見据えた計画ですが、都市計画マスタープランの目標年次と合わせて、令和7年(2025年)の値を中間目標値として設定します。

(1) コンパクト・プラス・ネットワークについては、徒歩や自転車等の分担率を上げることで実現が図られるため、自動車分担率を下げることを評価指標とします。

(2) 市街化調整区域については、「里山暮らし」の推進に関する「新規就農者数」「農村部への移住・起業数」を評価指標といたします。

(3) 防災については対策工事や移転施策により、「防災上課題のある箇所」から減少した人家の数を評価指標とします。

74ページをお開きください。

6.2 モニタリング指標については、先ほどの評価指標とあわせて、第2章でお示した人口などの状況や動向をモニタリングし、把握していきます。

6.3 見直しの考え方です。本計画は人口減少高齢化など、これまで経験したことがない時代の変化の中で、まちづくりを進めていくために、人口動向や国の事業制度、社会情勢を踏まえて見直しを行う必要があります。このため、おおむね5年ごとを基本に、本計画を評価指標やモニタリング指標を用いて検証を評価し、必要に応じて見直しを行います。

神戸市都市空間向上計画(素案)に対する説明、ご報告は以上でございます。

○小谷会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたら、よろしく

お願いいたします。

お願いいたします。

○西委員

大きく3点あるのですけれども、1つ目はですね、この間、各区で説明会が開かれていまして、私も参加しましたが、参加者の方、住民の声を聞いてないのではないかと、一方的な計画だと捉えているわけなのですけれども、何より一番怒っているのが、地域の実情を無視して機械的に1,600メートル、徒歩20分で、駅周辺の区域と山麓・郊外ですね、誘導区域外と分けるということなののですが、この1,600メートルと徒歩20分で、何が変わるというのがあるのでしょうか。いかがでしょうか。

○小谷会長

事務局お願いします。

○湯田調整担当課長

ただいま素案でお示しした区域の設定は、将来の人口減少に伴うリスク、都市のスポンジ化というのが一つの例でございますが、空家や空き地の発生が、どういうところで発生するリスクが高いかということをお示しするために、この設定をしております。長期的にみますと、やはり駅から歩ける範囲かどうかというものが非常に大きいと考えておりました、その徒歩圏かどうかということで設定をしています。そして20分につきましては、パーソントリップ調査等をみますと、10分から最大でも20分程度は徒歩圏ではないかと我々考えておりました、それを距離に換算して1,600メートルということで、今回設定をさせていただいているところでございます。

○小谷会長

どうぞ。

○西委員

その説明もされているのですが納得できない。それがなぜ20分なのかというところで、例えば、私が住んでいる東灘区御影山手の地域は1丁目から6丁目まであるのですが、6丁目の一部の地域だけ、これが全体の140数枚の中になるのですけれども、見ていくと、その中で御影山手地域というところは、30軒ぐらいたくが誘導区域なのですね。これはやっぱり地域の実情とか、そういったところから言うと、全く無視して機械的だと思いますし、生活実態そのものとは関係ない分け方をしているのではないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○小谷会長

事務局お願いします。

○湯田調整担当課長

繰り返しになりますけれども、この区域の設定というのは、長期的にみて将来的に人口減少のリスクがどのあたりが大きくなっていくかということをお示ししたということでご

ざいます。このまちづくりの取り組みについては先ほどもご説明したように、69ページに書いているような進め方のところも、コミュニティの単位を中心としてやっていくと、これは変わっておりません。ですので、その地域にも徒歩圏の部分、徒歩圏ではちょっと難しいエリアがあるということを理解した上で、一緒になって取り組むと、そういう考え方でございます。

○小谷会長

はい。

○西委員

そう言われますが、一緒になって取り組むと言われましても、結局、地域の人からしてみたら、「えっなんで同じ町内なのに、一つ筋が変わったらそうなるの」ということで、生活実態そのものを反映してないのですが、その考え方を反映させて見直すということはあるのでしょうか。

○小谷会長

事務局お願いします。

○湯田調整担当課長

繰り返しになりますけれども、この考え方は、将来のスポンジ化のリスクについて、どこが大きくなるかと示しているということと、取り組みについてはコミュニティの単位を中心として、いろんな課題が地域によって異なると思いますので、それを一緒に地域の方と共有しながら、事業者の方とも連携をしながらやっていくということでございます。あくまでも、この地域の様々な情報の一つとして、駅からも歩ける範囲かどうかということを加味していただいて、一緒に取り組んでいくという姿勢でございますので、この区域設定によって何か取り組みの単位が変わるってということではなくて、あくまで取り組みは地域単位でやっていくということでございます。

○小谷会長

はい。

○西委員

一緒に考えると言われるけれども、結局分けるということですよ。だからそこがやはりおかしいのではないかなと言われてるわけですよ。

今、スポンジ化の話もされましたが、この件はやはりスポンジ化ということから言っても、実態と合っていないと思うのです。坂道など、徒歩20分と言っても1,600mまでいかないということですけど、東灘で言うと、山麓・郊外居住区域とされている渦森台などは神戸市が開発した地域ですが、もともと人口を貼り付けていくために市バスを通したわけですね。JR住吉駅や甲南山手から片道1日に80本以上通っていて、約15分で駅まで行くわけですね。一方で、他の区とかではね、駅前でも人口の少ないところはありますよね。そこに比べたら住吉台は遥かに人口も多いし、距離だけで分けるというのは、このスポン

ジ化という観点から言っても事実に合っていないと思いますがいかがでしょうか。

○小谷会長

事務局お願いします。

○湯田調整担当課長

この計画は50年先もということで方針を出してくるように、長期的に取り組む内容でございます。ですので、今まだスポンジ化が発生してないところも将来発生するリスクがあるということであり、それはやはり駅からの徒歩圏よりも、駅から離れたところのほうが大きいのではないかとこのように考えて、今、お示しをさせていただいております。おっしゃるようにバスというのは非常に大事な交通機関ですので、このネットワークが大事だと、ここでも書かせていただいております。こういうものを維持しながら、スポンジ化に対応していくということを、これから少しずつ取り組んでいくと。そういうことが大事ということで考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○小谷会長

はい。

○西委員

空家ができてスポンジ化する、それに対して対応するというのは、多分、いわゆる山麓であろうと、駅周辺であろうと変わらないですし、駅前でスポンジ化がさらにひどいところが一方であって、バスで行ったところは、そっちに比べたらスポンジ化が少ないところもあると思いますが、それがなぜ将来的には駅前のほうは大丈夫で、バスで行ったところは厳しくなると考えていらっしゃるのでしょうか。ちょっとそれがよくわからないのですが。

○小谷会長

はい、事務局。

○湯田調整担当課長

駅周辺居住区域が大丈夫で、山麓・郊外居住区域は大丈夫でないという趣旨では全くございませんで、都市のスポンジ化のリスク自体は神戸市全体でございます。そういう中でも特に、駅からの徒歩圏かどうかを比較した場合に、駅から離れているところのほうが、人口減少のリスク、都市のスポンジ化の進行が進むリスクは高いと考えておるということで、今回お示しをしているということでございます。

○小谷会長

はい。

○西委員

何かちょっと単純に、リスクが、そのバスで行ったところのほうがリスクが高いという理由は何ですか。そこだけちょっと、考えを言ってください。

○湯田調整担当課長

神戸の全体のネットワークとしては鉄道を中心として考えており、バスは重要な交通機関ですが、あくまで補完するものと考えております。駅にアクセスをするのが中心のもので、やはり駅があるというのは、非常に大きな資源でございますので、今回の案は、駅を中心にこの区域設定をしております。当然その駅の周辺をアクセスするためのバスは重要なものではございますが、将来のリスクを考えたときには、鉄道駅を中心に考えたということでございます。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○西委員

今わかったのは、結局神戸市が鉄道中心と考えるから、そこは基幹である、バスは基幹ではないと考えるから、このような考え方をしていると思うのです。しかしそれは、やはり神戸市のまちの成り立ちから言って、ちょっと違うのではないかなと思うのです。

2点目、この計画自体は50年先も心地よく健やかに住み続けられるまちを実現するために、駅周辺居住区域に一定の人口規模と密度を維持することを目的としているのですが、今の話とも関わりますが、人口は駅前に集中していると考えていらっしゃるのですか、今。いかがですか。

○小谷会長

事務局お願いします。

○湯田調整担当課長

駅の周辺に一定の人口が今はあるというのは基本だと思います。駅によっても、それぞれ違いますけれども、基本的には駅を中心のところに人があるということは、そうだと思います。

○小谷会長

はい。

○西委員

はっきり今言われたように、駅のところにあるのではないかなと言われながらも、一方で、駅によっては違いがあると。確かに一概には言えないというふうに思います。

そもそも神戸市というまちは、山、海にいくという形で、ニュータウンをつかって、そういったニュータウンに一定の人口集積をして街をつくってきたわけです。だから今言ったような矛盾が本当に激しい形で出てくるのではと思うのです。昨年ここで調べていましたら、まさにこの都計審の中で皆さんに議論していただいて認められた社谷という地域は、500戸もの住宅地域ですけど、山麓・郊外居住区域ですよ。そういったところ、新しい街が切り開かれていくのですけれども、こういったところは人口密度が高くないと思っていらっしゃるのでしょうか。今現在高いと思っていらっしゃるのでしょうか。いかがですか。

○小谷会長

事務局お願いします。

○湯田調整担当課長

今おっしゃられた、社谷のあたりの人口密度がどうかということでしょうか。

その周辺は戸建て住宅が中心のエリアですので、一定の人口密度ございますが、駅周辺のマンションあるところよりは低いと思っております。

○小谷会長

はい。

○西委員

先ほどの答弁とも違うなと思ったのですが、駅によって条件が違いますよね。だから、駅前でたくさんおられるところもあるでしょう。しかし実際にはおられないところもあって、まさに、今の社谷というところは、それこそこれから住んでくださいっていう形でやったところが居住誘導区域外になってしまうということなのです。それが今進めていこうという方針と全然違う方向ではないかなと。駅前の人口の維持ということを言われていますが、人口密度そのものは、これでいくと、新たに新しく居住誘導区域外、いわゆる、なかなか人口維持が厳しいところにしてしまったのではないかと思うのです。そもそも新しい舞多聞もですが、それこそ学校に子供がたくさんいて、もう入りきれないというようなところも、誘導区域外になってしまっています。そういったところもスポンジ化していくというふうに考えておられるのでしょうか。

○小谷会長

事務局お願いします。

○湯田調整担当課長

この計画は長期的にみてどうかということでございます。ご指摘いただいた舞多聞は、今まさに、まだ人口が流入しているエリアでございますので、当面は人口がまだ増えると思いますけれども、長期的に見ますと、やはり何もしない場合は、そこは駅から離れた団地ということもあり、スポンジ化のリスクはあるのではないかと考えております。

○小谷会長

はい。

○西委員

結局、長期的にみれば、何もしなければと今言われましたけれど、そういったところ、何かしていけば、別に暮らしていけるわけなのですよね。実際今たくさん若い世代がいて、ほかの地域、それは駅前であっても高齢化しているところもたくさんありますよね。ところが一方で、こうやって新しく街が開かれて、若い人がいる。そこで支援をしていけばいいことであって、それこそが特色ある街の活性化ということにつながると思います。50年先と言われますが、そもそも今、駅周辺に人口がまだたくさんいると言われたのですが、

駅周辺区域の人口密度と山麓・郊外区域の人口密度はどれくらい違うのでしょうか。

○湯田調整担当課長

区域ごとの人口密度は調べておりませんが、資料7ページに、現況の人口密度と将来の人口密度の分布というものを示しております。これでいきますと、既成市街地もしくは鉄道駅の周辺については一定の人口密度があり、将来もある程度は人口が保たれますけれども、それ以外のところについては、人口密度が低下していくのではないかとということが予測されていますので、このままいきますと、やはり、駅から離れているところについては人口密度が駅周辺よりは下がっていくのではないかとこのように考えております。

○小谷会長

はい。

○西委員

今言われましたけれど、調べていないということが非常に納得できないのです。目的として、ここに書いてあるのは、それこそ、駅周辺地域では一定の人口規模と密度を維持すると言われていますが、では維持すると言っている今の人口の密度がわからない、山麓もわからない。では一体何を目標にされているのかということになると思います。現状も調査せず、どうやって対策をしていくのかと思いますが、いかがですか。

○小谷会長

事務局お願いします。

○湯田調整担当課長

まずこの人口密度の話ですが、この計画では将来何もしなければ2060年に110万人になるということを前提に考えておりますが、あくまで110万人を目指す計画ではございません。つまり、一定の人口密度というのは別に目標にしているということではないというのがまず一つでございます。そういう中で、この一定の人口を維持するというものは、駅の周辺にいろんな便利施設が配置されていますけれども、こういう施設を維持していく。そのためには、その周辺に一定の人口が必要だろうと、そういう趣旨で書いております。その駅周辺にお店や診療所などがしっかりあることで、その駅にバス等でアクセスするエリアの方についても、生活が維持できると、そういう考え方で書いておりますので、そうご理解していただければと思います。

○小谷会長

はい。

○西委員

確認ですが、人口密度を何か目標にするものではないと言われましたか。

○湯田調整担当課長

はい。

○西委員

よろしいですか。

○湯田調整担当課長

人口密度については、このまちが、今どういうふうになっているかという動向を把握するための指標としては考えておりますけれども、この幾らの密度を維持するといった目標としては考えてはいません。それは110万人というものを目標としているのではないと、そういうリスクを予め考えている計画だということでご理解いただければと思います。

○西委員

それこそ立地適正計画というものは、人口密度を維持して、その中でその地域、駅前を活性化させていくというようなものですし、神戸市自身が一定の人口密度と規模を維持すると言われているわけですが、それを、それは目標にしないということは、ここに書いてあることと違うのではないですか。いかがでしょうか。

○小谷会長

事務局お願いします。

○湯田調整担当課長

一定の人口規模と密度というのは、駅ごとにも違いますし、今の人口密度をずっと維持するというのではなく、先ほど言いました、店舗等様々な施設が維持できるような人口密度を維持するという趣旨でございますので、それが数字としていくらがいいという意味での目標にはしていないということでございます。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○西委員

ちょっと驚いたのですが、そういう基準でいうように書かれていた、一定の人口規模と密度を維持するということで、目標はないという話ですよ。ではこの前提が崩れてくるのではと思いますし、一体何を目標にされているのかなという結果になってしまうと思います。

現況は2015年で2050年の人口密度と、こういうふうになっていく傾向と言われていますが、これは110万人になってしまったら、こういうことになるという図でしょうか。いかがでしょうか。

○小谷会長

はい。

○湯田調整担当課長

両方とも国の推計でございますが、このまま人口が減少していったらこういう分布になるのではないかと考えているものだと思います。

この計画の目標は、先ほども申しましたように、50年先も、もしこのまま110万人になったとしても、安心して健やかに住むことができるまちを目指すということが目標でござ

います。

○西委員

結局、何もしないわけではないと言いながら、しかし、この国が出してきた50年後の図で言うと、こうなりますから、駅周辺は人口密度が維持できて、それ以外のところはスポンジ化するというのは、それは努力をしていく、これから何もしないわけではない。努力をしていったら、ここの赤い、人口が多いところが、駅前以外でももっと増えていくというふうに思うのですが、そういう努力はされないということでしょうか。いかがですか。

○小谷会長

はい。

○湯田調整担当課長

この計画は、最初にご説明したように、調整戦略という位置づけにさせていただいています。これは、人口減少、高齢化のリスクを踏まえ、この空間をどうしていくかと考えるということでございまして、今ご指摘いただいたことは、説明いたしましたように人口ビジョンですとか創成戦略のほうで、様々な取り組みをやっていくということを掲げております。この積極戦略というものと、この計画、調整戦略という両面で取り組むことで、この神戸を持続可能なまちにしていこうということでございますので、まさにこの2050年の人口密度の分布が出ておりますけれども、別にこれを目指すということではなくて、こういうリスクが現在あるということを踏まえて、様々な取り組みをやっていきたいと、そういう趣旨でございます。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○西委員

確認ですけれど、今、人口がたくさんいるところは、この赤いところになっているのですけど、駅前以外でも、こういったところをふやしていけるように頑張っていて、110万人よりももっといい街にしようとしているということなのですか。

○湯田調整担当課長

その創成戦略でいろんな取り組みをすることで、同じ2060年には110万人ではなくて、130万人を目指すということが出ておりますので、130万人ということであれば、この人口密度にはならないということですから、そういうことを目指しながら、ただ、調整戦略としてしっかりリスクを抑えて取り組むと。この両面が必要ではないかということと考えております。

○小谷会長

はい。

○西委員

端的に聞いているのは、例えば、人口そのものは110万人じゃなくてもっとふやしてい

こうとしているのだが、今の駅前以外のところでも人口が維持できればなというふうに思っていて、赤いところが増えればいいなど、そういうふうな思いももって、進められるということですかと、こうお聞きしているのですが。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○湯田調整担当課長

この110万人のこの姿を目指しているのではなくて、地域によってはですね、長期間の計画でございますから、状況が変わったら、そういう人口の動向の変化は当然あり得ると思います。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○西委員

動向ではなくて、そのための努力をするのかというところで、ご返答が欲しかったのですが、私も別に110万人になっていくことがよしとはしてない。そして、いろんなところで人口が貼りついていったらいいと思っているわけです。

○守屋委員

委員長。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○守屋委員

20何名も委員がいるのに一人の人ばかり話しています。皆さんも質問したいのだから。

○小谷会長

大事な問題なので、なるべく議論は尽くしていただきたいと思っております。そういうご要望がありましたので、簡潔に。発言機会をほかの方にもふやしていただけるよう、よろしく願いいたします。

○西委員

済みません。

結局この2問目については大体、もう時間もないということなのですけれども。

結局、国自身は居住誘導区域の主要の設定条件は4つ挙げていますが、一つは公共交通の利便性。これはバスも加えての話です。あるいは都市機能または生活利便性率の集積状況、そして開発計画の基盤整備がどうなっているか、そして人口密度ということなのですけれども、結局今のお話を聞いていたら、神戸市は1,600メートル、徒歩20分という基準だけをあえて採って、居住誘導区域を設定しているのですが、これはなぜですか。今のお話を聞いていてもやはり、わざわざこの一つの基準だけにしなくてもいいと思うのですがいかがですか。

○小谷会長

はい。

○湯田調整担当課長

この計画は50年先と、長期を見据えてどういうことを取り組んでいくかということを検討した中で、やはりそれで一番大きいのは、その公共交通、駅からの徒歩圏がどうかというのが、やはり今後の人口の動向ですとか、そういうものについても、大きい影響があるのでないか、都市のスポンジ化という、今から長期間かけて取り組んでいく課題に対しての課題が大きいのではないかということで、今回、神戸市の素案としましては、この駅からの徒歩圏ということで設定をさせていただいたと。当然取り組みにつきましては、公共交通の利便性ですとか基盤の状況、これは地域によって特徴や特性がさまざまあるというのは書かせていただいております。そういう特性を活かすということで、取り組みについては様々ございますけれども、このリスクを示すというところでは、今回については駅の徒歩圏かどうかということでさせていただいたということがございます。

○小谷会長

はい。

○西委員

これに関しては、街のスポンジ化であるとか、空家空地が問題だと言われているのですが、それで駅前をという、そういうスポンジ化を何とかしたいということなのですが、例えば昨日の委員会では居住誘導区域、区域外で、それぞれ空家がどれくらいあるのかというふうにお聞きしたら、それも把握していないと答えられているのですよね。結局、現状が全然把握できてない中で計画が出ているのではないかと思います。やはり、神戸市が意図的に切り取った居住誘導区域で、人口規模や人口密度を維持するというやり方は無理があると思うのです。むしろ、誘導区域か区域外かということのをレットルにして、それを押しつけるということに対して、やはり住民の方が怒ってらっしゃるし、やはり神戸市の発展という点からも現実を無視したやり方だと思います。

最後に簡単に、防災上の課題がある地域のことについてお聞きしたいのですが、現在対象となっている地域はレッドゾーンだけだと思いますが、これは今後広がっていく可能性はあるのでしょうか。

○小谷会長

はい。

○湯田調整担当課長

自然災害につきましては、土砂災害以外にも河川の氾濫ですとか津波の浸水、さまざまございます。それについて、今どういう取り組みをするかというのは、国のほうでもいろいろ検討は行われておりまして、また様々なデータも公表されておりますので、そういう状況を見ながら検討は続けていくということがございます。現段階ではレッドゾーンを対

象にするということでございます。

○小谷会長

では、簡潔にお願いいたします。

○西委員

国の施策を見ながらということなのですから、それはいわゆる今回素案ですよ。案の段階で変わる可能性があるのか、あるいは、この5年ごとの見直しで変わる可能性があるのでしょうか。いかがですか。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○湯田調整担当課長

これは、この防災上課題のある箇所に関わらず動向がどんどん変わってまいりますので、それぞれの段階で必要な見直しは行っていくということでございます。ただ案の段階でどう変えるのかというのは、まだ検討しておりません。

○小谷会長

それでは、最後まとめてお願いいたします。

○西委員

今言われたとおり、河川氾濫や津波などの地域ということを見ると、昨年の大雨のときなどは、避難勧告が出たのは14万世帯だったのですよね。当然対策を私はいろいろとっていくべくだというふうに思うのですが、ただ今言われている中身でいくと、これは誘導区域内でも広がる可能性があるのではと心配をしています。例えば私の東灘区の阪神深江駅などは浸水しましたし、ですからこれによってはものすごく計画そのものが大きく変わっていくのではないかなということも心配しています。当然防災上課題があるということであるので、それは解決のためにいろいろと必要な公共事業等やっていくべきだということ考えた上でですが、どんどん広がっていくということになれば心配だなと思います。以上です。

○小谷会長

はい、どうもありがとうございました。

それでは、ほかにご意見、ご質問。では大井委員。

○大井委員

立地適正化計画という、そもそも国の計画なのですから、私たちは、委員会なりいろんなところでコンパクトシティとかスマートシティとかということで、いろんな都市やまちを見させていただきまして、それらの町というのは、こういう大都市でなくて、もう少し50万とか30万とか、そういう町々は、これ2ページのこういう立地適正化計画で、まあ言えば30人ぐらいの村があって、その30人のところにわざわざバス走らせたり、郵便局の皆さんが行ったりという、こういう人たちをもっと近くにまとめて、そしてコンパクト

に、そして税金を有効、効率的に使っていかうということで国が計画されたのだと思うのですよね。それをそういう僻地の町々と、この大都市のこのそこに同じように網を張るといのはいかがなものなのですかねと。私は須磨区の議員なので、須磨のニュータウンの代表として、まずそのことについて一度お聞きします。

○小谷会長

事務局お願いします。

○湯田調整担当課長

委員ご指摘のように、この国の立地適正化計画という制度は、全国の市町村ができる制度ということでございます。ご指摘のように、都市によっても生じる課題も違いますし、都市の規模によっても異なるというのは事実でございます。目標はどれも持続可能な都市をいかにつくるかということでございますが、取り組みや中身については地域によって異なります。政令市につきましても20市中10市はこの計画をつくっておきまして、それぞれの地域の課題、特徴を踏まえた計画になっております。ただ人口が大きくても人口減少のリスクは既にごございますし、また高齢者が増えるリスクというのは逆に大都市のほうが大きいというのがございますので、やはり街の姿については変わっていくことが必要になると、そういうことで考えて検討しておるところでございます。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○大井委員

増田さんは今も神戸市の顧問なのですかね。増田さんが日本創成会議の座長をしておられるときに、今から5年前、須磨区は消滅可能性として言い切られたのですよ。あれから5年たったのですが、いまだに、まあ言えば今回も7月に総務省が発表された神戸市の人口動態というのですか、6,235人が前年比に比べて転出されたと。全国の市町村でワーストだと。こういう問題とこの辺のところは、どんなふうに関係されているか、お聞きしたい。

○小谷会長

事務局お願いします。

○湯田調整担当課長

公表されたように、日本人の減少数が全国で一番、数としては多かったというのは事実でございます。人口減少が進んでいるのは事実でございます。そういう中で、人口をふやす、減少を抑制する取り組みをやりながら、人口が減少してもですね、ご指摘のような須磨区も安心して住めるまちにするためには、今からどういった取り組みをしたらいいのか、また少しでも早く始めて長く取り組むというのが大事だと思っておりますので、そういう取り組みを進めていきたいと、そういうための計画として今つくっているところでございます。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○大井委員

議論は尽くせばいいとは思いますが、やっぱりスピードというか、要は都市間競争、この中で神戸市はどんどん他都市に、要は人がほかに転出ということは、他都市に持っていかれているという、この危機感がそちらにはないのではないですか。例えば須磨のニュータウンは開発されて50年、皆さん方の大先輩が開発されたのです。50年後にこういうふうになるとは、よもや思っておられなかったと思います。だけど今現実にはゴーストタウンになりかねない、そういう状況が今生まれている。そして言われて5年たってもいまだに全然一向に改善されずに、ますます人口が転出していっている。この危機感を局長以下皆、お持ちなのですか。こういう議論も大事ですよ。だけどスピード、要は、このニュータウンをどうするのだと、この須磨の町、神戸の町をどうするのだという、そのところの視点が欠けているので、ますます私たちは神戸市の皆さん方にお任せして大丈夫なのかと、今、私は思っていますが、どうですか。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○湯田調整担当課長

この計画は長期的に見た調整戦略でございますけれども、委員ご指摘のように、今既に人口減少が進んでおりますから、積極的に早い段階から取り組むというのも大事でございます。今年度から名谷駅については再整備計画を検討すると。名谷駅が元気になることで、名谷駅周りだけではなくて、バスで名谷にアクセスする地域も安心して住める町にしていくと、こういう取り組みをやっていくことが大事だと思っておりますので、両方やっていきたいと考えております。

○小谷会長

はい。

○大井委員

もう最後にしておきますけれども、この都市計画審議会、こういう場で、例えば市長は、都市計画の、要はニュータウンにお店が出せない、あるいはできない、歯医者さんが建てられない、そういうお店がということで、もうどんどん、がんじがらめに都市計画という、神戸市は、そういう形で街の発展性がないとか、そういうことで、がんじがらめに絡められて、街が街として機能してないのに、そのままになっているというようなことで、おっしゃっておられる、ちょっと詳しくは後でじっくり見ますけれども、その辺のところというのは多分市長から、その辺の話というのは、懇々と聞いておられると思っておりますけれども、そういうことは、この都市計画審議会などで議論するつもりはないのですか。

○小谷会長

お願いします。

○湯田調整担当課長

ご指摘のニュータウンの活性化という意味では、おっしゃるように、ニュータウンに住むだけではなくて、働く場として存在していくということが大事だと考えておりました、取り組みのほうにも、住宅地で店舗とかオフィスの立地というものを考えていくというのは掲げてございます。そういうことも念頭に置きながら、一方でこの計画で全てが解決するわけではないので、これをベースに様々な取り組みをこれからやっていく、また足していくということで、須磨区についてもニュータウンの活性化に取り組んでいきたいと今考えております。

○大井委員

最後にします。

○小谷会長

お願いします。

○大井委員

最後にしますけれども、要は、言い方が難しいのですけれども、50万とか30万の町の僻地の人たちをコンパクトに町に束ねるといような、そんな手法ではなくて、例えば具体的に須磨区なり東灘なり西区なりのニュータウンをどのようにしていくのかと、ここをしないと、私は多井畑南町、高倉台の近所に住んでおりますけれども、ここらが先ほどの山麓・郊外、そういう線を引かれると、ますます地域の皆さん方は、何でやという話になりますよ。やはり須磨の6つのニュータウンは一つなのです。笹山さんはそういうつもりで開発されたのです。それを今回線引いて、山麓・郊外だとか言われるとね、それは皆さん、おかしいって言われるのは間違いありませんよ。その辺のところを含めて、各地域の、ほんとに神戸の、須磨の、東灘の、西区のっていう、当てはめてやっていかないと、これ大きな失敗をしますよ。やはり市民の皆さん方に協力していただいて町を一緒につくっていかないと。私も50年前のニュータウンは、こういうことになるっていうことで、今こんなことになっている。皆さん方を信じてきましたけれども、実際にはどんどん人口が減ってということになっているので、そういう意味では、ぜひこのところは地域の本当の実情というのも加味されて、きちんと計画をして、住民の皆さん方にも説明していただかないと、これ大きな、市民と隔たりができてしまうという危惧をしていますので、ぜひ局長、こここのところ、一言何か言っていただけませんか。それで終わります。

○小谷会長

はい。

○林局長

計画担当局長の林でございます。先ほどの、最近人口が減ったというような話もありましたし、確かに我々がこの表で掲げているよりは、早いペースで今減りかけているなど

いう非常に危機感を持っているところでございます。そういう意味では、目下の目標として何ができるかというのを庁内でも議論をしているところでございます。できることから、もう実行していこうということで、この人口減少に対しては、非常に危機感を持って今取り組んでおるということでございます。

一方この計画は、先ほどから議論になっていきますけども、この山麓・郊外居住地については、人口の減るリスクが将来的にみると高いということですので、我々としては、その地域にどう対応していくかというのが、この目的の手段の一つでございます。国のいう立地適正化と少し違うところは、この居住誘導区域外について、どうやっていくかということ、しっかり取り組み、そして施策として具現化していきたいということをしつかり盛り込んでいこうというところが、国のいうところと少し違うところだと思っています。特に大都市である神戸市もそうですけども、こういう取り組みも非常に大事だろうと思っております。特にございまして、そういう点についてよくご理解をいただきたいなというふうに思っております。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○大井委員

先ほど、計画で110万とか130万とか、減るようなことをおっしゃられましたけれども、僕、この場で申したかわかりませんが、東京都がひとり勝ちしているのですよ、人口では。けど関西圏では大阪のひとり勝ちなのです。けど、この兵庫県でいくと、神戸市がひとり勝ちするのですよ、最終的には人が集まってくるのですよ。というのを、これは大都市の委員長したときに、一橋大学の副学長の先生がここに来ていただいてお話をしたときにそう聞きました。それから、ここの日銀の神戸支店長も同じようなことをおっしゃられました。そういうことを考えますと、神戸には人が集まってくる。そしてこれから外国の労働者の方がたくさん集まってくる、いま兵庫区にはベトナムの方がどんどん集まってくると。そういう方々の受け皿としてニュータウンとか神戸市のまちというのはコンパクトにできているので、どんどん人が集まるのです。ということは、110万と130万じゃなくて、150万、160万、170万の計画をしないといけないということを頭に入れておいていただきたいと思います。ぜひその点には考慮していただいて、そうしないと50年先、減るばかりの、そういう寂しい計画は私たちからすると、残念だと思います。一言だけ。湯田さんで結構です。

○小谷会長

では再度お願いします。

○湯田調整担当課長

神戸市としましても、おっしゃるとおりに110万人目指しているわけではなくて、今から逆に増加に転ずるといことがあれば、それは望ましいと思っています。ですが、現実

を謙虚にまず受けとめて、取り組みをやっていくということをしながらか、あわせて積極戦略としての取り組み、それを両方やることで、とにかく人口が減っても大丈夫なまちにしていきたいというふうに考えています。当然増えることに対しての取り組みについては、危機感を持ってやっていくということだと思います。

○小谷会長

ありがとうございます。お待たせしました。守屋委員、よろしくお願いします。

○守屋委員

大体こういうときは、最初の人かね、長くしゃべると次も長くなるっていうのがあれですけれども、済みません。この委員の先生方の中に、宅建業界の方もいらっしゃるんですけども、やっぱり将来的に土地の価値とか、資産価値が、やっぱりこの神戸などの場合では変わっていくのではないかとというふうに危惧をするのですが、その辺はどうかということ1点と、先ほどからずっと見させてもらおうと、イラストがあつてですね、こんな施策をするとこうなるとか、上が今の状態で、下には将来像ですね。しかし、これ見ていると、今の時代デパートが進出するとかいうのはちょっと考えづらいことで、余りにも、大変失礼ですけども、せつかくこのイラスト描いてもらったんですけども、レベルが少し低いすよね、これね。もう誘導のための誘導みたいなやつなので、これはちょっといただけないというふうに思います。もう少しお考えになったほうがいいのではないかと非常に思うのですが。

それと、今後のいろいろな対策で、人口が減っていくという中において、特に今、空家とか空地も非常に増えているわけですので、そういういろいろな対策を打っていくというのは、具体的な事例がいろいろと書かれているのですが、現在の住宅とかというストックを利用すると、有効に利用していくと、それで無駄などとは言いませんけども、過剰な建設などは、どちらかというところ抑制していくという論調だと思うのですが、そんなことは可能なのでしょうか。この2点についてお聞きしたいと思います。

○小谷会長

よろしくお願いします、事務局。

○湯田調整担当課長

最初の資産価値につきましては、この区域の設定というもので、土地利用について制限がかかるものではございません。山麓・郊外居住区域については動向把握のための届出はいただきますけれども、開発等にもできるということがございますので、この区域の設定によって資産価値が下がるとか、影響があるということは、基本的には考えていないというのが考え方でございます。それと、空家空地の具体的な取り組みと言われましたね。

○守屋委員

空家空地だけではないのですが、この部分ですね、53ページからですね、既存

住宅の流通促進とか老朽空家、空家発生の対策とか、地域コミュニティ交通の導入等々含めて、どちらかというところ、いろいろ細かい施策、これを駆使していくという、まあ現時点においてはですね、これはずっと50年後までのことを、もちろん言っているのではないと思うのですが、今までもこれやって、前に行っていないというふうに思うのですけれども、それについてはどうでしょうか。

○小谷会長

お願いします。

○湯田調整担当課長

空家空地対策も含めまして、この人口減少に対する取り組みというのは、なかなか特効薬というものはないというのは事実だと思います。いろいろな制度の改善をし、また組み合わせながら、地域に合ったものをしていくということがこれから必要だと思っています。ですから、今もう既に取り組んでいるものを書かせていただいておりますし、これについても効果が上がるような改善が必要だということで、この表現をしております。

最初にご質問あったように、開発の抑制がございましたけれども、それも53ページの左下のほうに、「緑豊かな環境の維持・保全」ということで、これまでも線引きの見直しというものをやらせていただいておりますように、基本的にはまとまった山林については意向を聞きながら必要に応じて逆線引きというのもやっております。こういうことをやるとか、生産緑地を守っていくということで、市街地が農地を守っていくということやっていくということで、住環境の緑を守っていくということをやっていくと。そういうものも、これからも取り組んでいくのかなと考えています。

○小谷会長

よろしゅうございますか。どうぞ。

○林局長

先程地価について説明しましたが、少しだけ補足させていただきますと、確かに今回の区域を分けることによって何が変わるかといいますと、その区域外について一定のこの建築をする場合は届出をしてくださいと、つまり知らせてくださいということですね。それについては勧告もすることができるというふうに法律ではなっているのですけれども、我々行政として考えていますのは、この住めるところに、今そういう届出があったとしたら、その情報を我々が把握するという目的になろうかなと思います。勧告をする場合というのは、やはり災害、防災上、課題のあるようなところに家を建てるといときは、これはちょっと考え直されたほうがいいのではないですかというようなことは言う可能性はあるのですけれども、それ以外について、そういう勧告をするということも考えてございませんので、実際に土地の規制がかかることはないということで、地価に対する影響はない。それともう一つは、地価については、やはり需要と供給というか、市場の原理でどうしても変動します。長い目で見ると、需要が減ってくるところと、それから需要が相変わらず

高いところというのがあれば、当然需要が低いところのほうの値段が下がる可能性がありますので、これは、この計画をつくることによって変わるということではなくて、自然に市場原理によって変わるということです。そういう意味で、いま湯田課長が申し上げたのは、この計画をつくることによって、それで原因で変わることはないと考えているということです。これは国交省も同じ見解ですし、既に全国では250都市ぐらい、この計画をつくっているのですけれども、特に、その地価に大きな変動が起きたということは我々聞いていないということから、先程申し上げたように考えているということでございます。

○小谷会長

お願いします。

○守屋委員

250カ所というのは、もしかしてですね、余り政令市というか大都市ではないというふうに思うのですけれども、将来、ここはあんまり住むなとっている土地の値段が、現時点においてはそうでしょうけれども、上がるということはちょっと考えづらいですよ。プロがいらっしゃるのでまた聞いてみたいのですけれども、そういうことで、需要と供給ではないけれども、不動産業界の方のご意見もね、ぜひまた今度、今日はもう言いませんけれども、それを私、少し現実的ではないなと思うことを申し上げて終わります。

○小谷会長

ありがとうございました。

○林局長

一つだけ言わせてください。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○林局長

申しわけないですけれども、今、住むなとおっしゃいました。しかし我々としては、住むなと言ったつもりは全然ございませんので、住んでいただいて結構ですし、ここをどう快適に住んでいただくかという計画ですので、住むなというつもりはございません。

○守屋委員

促進しようとしているのではないですか。住みわけを促進しようとしているのでしょうか。

○林局長

住み分けというか、そのリスクが高いので、こういうところはどうかと、どういふことをしましょうと、呼びかけているという意味です。住むなと申し上げているつもりは、一切ございません。

○守屋委員

いや、もちろん。しかし、なるべくそこには住まないでくれっていう計画ではないですかね。違いますか。オーケーです、別に。

○小谷会長

いいですか、事務局。

○林局長

済みません、一言だけ。いろんな価値観があると思うのです。駅に近い人がいいという人もあれば、私は駅から遠くても庭があって大きなところに住むのがいいという方もいらっしゃると思います。その選択の自由を我々がコントロールするつもりはございません。ですが、一般的にみると、やっぱり駅に近いところを選ばれることが多いということは言えるかなと思っていますので、それで言うと、リスクが高いということは、先ほどから繰り返し申し上げているところなのですね。そういうご理解をぜひお願いしたというふうに思います。

○小谷会長

順番からいきますと林委員さんですか。では、その次にご質問ください。

○守屋委員

林委員さん、共産党の方だから。

○小谷会長

それではなるべく重複しないように、よろしく願いいたします。

○林委員

三つほど質問させていただきます。神戸市の説明会、今回8回開かれて、320人ですかね。相談会は29回と聞いているのですが、何人参加されたのでしょうか。

○湯田調整担当課長

相談会についてはご指摘のとおり、市内で29回させていただきました、参加いただいた方は80名でございます。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○林委員

神戸市全体の将来を左右するこの計画の重要性に比べて、回数の少なさ、参加人員の少なさというのは非常に問題だと思います。これはほとんど周知がされていないという中で、参加が少ないというふうに考えているのですが、どうでしょうか。

○小谷会長

事務局お願いします。

○湯田調整担当課長

今回させていただきました説明会、相談会につきましては、全戸配布をします広報紙K O B Eへの掲載を中心に、それに合わせましてホームページ、それとSNS等を用いて広報させていただいたということでございまして、我々としては必要な広報はしたと考えております。

○小谷会長

お願いします。

○林委員

私は西区ですので、西区民センターに行ったわけですが、皆さん何で知ったかというところから始まっているのですよね。広報K O B Eの中のパブコメをしますというスペースに、非常に小さくて、本当に市民にこれを知らせようという気があるのかという点で問題だと言わざるを得ません。

例えば、あちこち神戸市の団地あるのですが、会館問題というのがあるね、建てかえとかいろいろあるわけですがけれども、ワークショップを立ち上げていろいろなニュースを出されていますよね。西区でいえば狩場台の建てかえの問題でも何回か出されています。そういう小さな建物、あるいは地域の会館、これをさわるときにはですね、いろいろな形で住民参加の仕組みをつくっているのですけれども、一番大きな問題で、これは何もされていないんじゃないかと、将来の150万市民全体に関わる大問題にも関わらずですね、形だけのこの情報公開で済まそうとしていると言わざるを得ないのですが、その見解はどうでしょうか。

○小谷会長

事務局お願いします。

○湯田調整担当課長

この計画については、50年先を見据えた全市的な方針を定める計画でございますので、昨年度から基本的な考え方、そしてその修正案ということで、ステップを踏んで意見を伺いながらやっていくということでさせていただいています。今回が3回目の市民意見募集ということで、今回については説明会、相談会をさせていただくということで、広報紙K O B Eを使いました。昨年 of 修正案につきましては、広報紙K O B Eに4ページの折り込みをさせていただいて、こういう現状と今後の課題について共有したいということでさせていただいておりますので、我々としては必要なステップを踏みながら、広報もしながら進めているということで考えております。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○林委員

今回のパブリックコメント、締切がまだ8日なのでありますが、現在どのくらい、その前回、前々回と比べて市民の意見はどのくらい集まっているのでしょうか。

○小谷会長

事務局。

○湯田調整担当課長

委員ご指摘のように、まだ意見募集中でございますので、取りまとめてございませんが、たくさんのご意見をいただいているということでございます。

○林委員

いや、前回と前々回と比べて、数は多いのですか。

○小谷会長

お願いします。

○湯田調整担当課長

まだ意見募集が終わっておりませんので、正確な数字は取りまとめておりませんので、前回、前々回と比べて多いかどうかというのはわかりません。

○林委員

わかりました。出前トークもこの間、何カ所もされていると思うのですが、そして意見募集も、今の時点でね、来ているそういうものも含めて、今回締切前の都市計画審議会ですけれど、市民の皆さんに、そういう情報というのはお伝えしていただいているのでしょうか。

○小谷会長

お願いします。

○湯田調整担当課長

繰り返しになりますけれども、まだ意見募集期間は残っておりますので、その意見の集約、取りまとめ等はこれからさせていただきますので、審議会については、まだ報告してございません。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○林委員

国交省が中間取りまとめということで、7月30日付で方針文書を出しています。その中の7ページには「住民一人一人に状況を十分理解してもらい」と書いてあるのです。国は理解してもらいなさいと言っているのですけれど、ちょっと神戸市の市政がそれとそぐわないのではないですか。

○小谷会長

事務局、お願いします。

○湯田調整担当課長

繰り返しになりますけれども、昨年来、1回、2回、3回とステップを置きながら、この人口減少というものの状況、今後どういう課題が発生するか、そういうものを市民の方にいま共用して、取り組みの必要性について理解していただくということで進んでおりますので、我々としては必要な手続、ステップを踏んでいっていると考えております。

○林委員

答えが余り変わらないので、ちょっと図面を張ってきました。これは図で言うと、105と106になるのですね。145の中のね。西区の桜丘西町、中町、東町、それから秋葉台、こういう図面なのです。我が会派でビラを出そうとしたときに、この上の図面105と下の106、つながらないのですよね。家でいうと2軒ほどです。距離で言ったら2ミリから3ミリ、図面が合わないのですよ。こんないいかげんな図面を出して、神戸市がパブリックコメントを行う、あるいは意見募集なり審議を行う。これいいかげんじゃないのですか。

○小谷会長

事務局、お願いします。

○湯田調整担当課長

この区域につきましては、見ていただいたようなホームページの公表をさせていただいて、また問い合わせ等ありましたら具体的なお案内をさせていただいております。そういう中で、例えば自分のお家がどの区域にあるのかということについてはご説明するということで対応しているところでございます。

○林委員

145マスで区切りましたよね、その区切った図面をつなぎ合わそうとしたら、つながらないのですよ。この白い真ん中のラインの部分。くっつけたら道路が住宅の中に突っ込んでしまう、いいかげんな図面なのですよ。何でこんな図面が出るのですか。

○湯田調整担当課長

この区域はどっちになるかということについては、その図面を見たらですね、確認はできるかと思います。詳細については、2軒というのは、ちょっとどこか、今すぐにはわからないのですが、後ほど確認をさせていただきます。いずれにしましても、その区域がどこかということがもしあれば、問い合わせ等で対応いたしますし、しております。

○林委員

この問題は、こういういいかげんな図面が出されたということの指摘にしておきます。

それから、居住誘導区域外の指定の問題なのですけれども、駅からの距離ということなのですが、国の中間取りまとめの中で参考資料として出されている資料ですね、9ページ、10ページを見ると、他の地域ではこんなことをしていますよという具体的な内容例で、居住誘導区域の設定条件として、公共交通の利便性が高い区域、その一つが鉄道駅から800メートルから1キロメートル圏内、もう一つは主要バス路線のバス停から300から500メートル圏内、これが居住誘導区域として設定をされていますよと、全国の市では33市中28市、こういう条件を国が提示しているのです。なぜ神戸市は鉄道だけにこだわるのですか。

○小谷会長

事務局、お願いします。

○湯田調整担当課長

この区域設定の基準につきましては、その都市ごとに、その地域のまちの特性を踏まえ

て検討して決めるということでございまして、今ご指摘のものは、そういう例があるということございまして、そうしないといけないということではないというふうに思います。我々としては、その駅からの徒歩圏ということで、郊外も考慮しまして設定をさせていただいて、今、素案をまとめたということでございます。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○林委員

このバス停から300メートル、1時間に1本とか2本というバスではなくて、幹線としてたくさん走っているという、そういうところには、居住誘導区域外ではなくて区域内300メートルから500メートルで設定をしているのですよね。これを例えば西区に当てはめたら、国道175号は明石から区役所を通過して西神中央へ行く道、あるいは櫛谷線で明石から西神中央へ行く道、本数は非常にたくさんあって、幹線なのですよね。ここをなぜ外すのですか、この居住誘導区域から。よそではこれを区域の中に入れていたのです。そういうところがあるのであれば、なぜ神戸市はバス路線を外すのですか。その明確な理由は何ですか。

○小谷会長

事務局、お願いします。

○湯田調整担当課長

他都市で鉄道の駅だけではなくて、バス路線をベースに居住誘導区域を設定している都市があるというのは承知をしております。それはやっぱりその都市、都市の構造でありますとか、大きな目指す方向性とか、そういうものの違いではないかというふうに考えています。神戸市としては、この素案に書いていますように、鉄道を中心として都市構造が成り立ってきたと。この都市構造を生かしたまちを将来目指していくということで考えていると。バスについては、先ほども申しましたように、大事な公共交通機関でございます。ネットワークの視点でも書いていますように、駅を中心に駅に対するアクセスとしてバスというものは非常に大事ですので、バスについては補完するものということで大事です。だからそういうところが、山麓・郊外居住区域という設定をしていますけれども、そういうところについても、そのバスを生かしたまちづくりに取り組むと、それが一つの特徴で取り組むということであると思いますので、それは都市の構造、考え方の違いではないかと思えます。

○小谷会長

あとお二方が手を挙げておられます。申し訳ないですが、なるべく多くの方に発言していただこうと思っています。よろしくお願いします。

○林委員

都市の構造の違いということですが、どういう違いがあるのか疑問ですね。神戸市

の場合は六甲山があるので、線路というのは横に走っていますよね。例えば名古屋みたいな平野ですとJRがあって名鉄があって地下鉄があって、網の目のように電車が走っている。そういう地域で、じゃあ電車の距離、鉄道ということ言えばわかるわけですけども、この神戸市で言えば、都市の特徴と言えば、駅からバスで街がつくられている。垂水もそうでしょう。垂水駅から上に何本も山陽のバスが走っている。何でここを不便な地域という将来見捨てられるような地域として指定されるのか。本当に理解ができません。

ちょっと時間がないので最後に一つ言わせていただくのは、都市再生特別措置法が88条で建築行為とか開発行為が届出になり、これは義務なのですよね。義務を果たさない場合、あるいは区域を指定した場合に、その外れたところで開発行為が行われるという場合に、神戸市長は何をするのですか。

○小谷会長

事務局、お願いします。

○湯田調整担当課長

今ご指摘のように、この法律に基づきまして、一定規模の開発を行う場合は30日前までに届出を神戸市長宛てにいただくということをお願いするというものでございます。それだけです。

○林委員

届出をして、指導とか勧告というのは考えていないわけですか。

○湯田調整担当課長

先ほども申しましたように、制度としては勧告ができるということになっておりますが、我々としては、これは動向の把握という目的でございますので、勧告については、先ほど申しました、防災上課題のある箇所については可能性があるかもしれませんが、それらについては考えていないということでございます。

○林委員

指導についてはどうですか。

○湯田調整担当課長

現時点では考えておりません。

○林委員

現時点ではなくて、指導とか勧告は将来にわたってしないわけですか、それともやはりあるのですかね。88条に基づいた指導。

○小谷会長

事務局、お願いします。

○湯田調整担当課長

繰り返しになりますが、届出をいただくと、その後に指導・勧告と、情報提供ですね。そういうものができるようになっております。それについては現時点では情報提供とか届出と

いう段階までは考えておりますが、それ以降については現段階では考えてないということ
でございます。

○林委員

不動産業界に言わせたらですね、こういう指導。

○小谷会長

最後、取りまとめてお願いします。

○林委員

ごめんなさい。要するに、こういう指導・勧告という義務的なものがついている場所で、
新たに家を建てたり開発をしたりしようという、そういう業界の人にとっては非常に大き
な問題なのです。土地を売るだとか家を建てるとかという場合に、そういうデメリット
というのが非常にあるというふうに言わざるを得ません。我が会派がこれまで指摘をしま
したけれど、凶面についてもいいかげんな凶面が出ているし、市民にこうしろという点で
も非常に少ない人数しか参加しなくて、それで済ませている。88条の問題でも明確な答え
が出てきていないということから、この計画については白紙、撤回あるいは出し直しとい
うことで意見を述べて終わります。

○小谷会長

ありがとうございます。それではあわはら委員、お願いします。

○あわはら委員

それでは済みません。簡単に質問させていただきたいと思います。

先ほど、政令都市で立地適正化の検討をしているところが20のうち10だというふうと言
われたのですが、検討してないところが10ほどあるということなのですけど、具体的には
どういうふうな中身なのでしょう。

○小谷会長

事務局、お願いします。

○湯田調整担当課長

政令市20市のうち15市で検討して10市でいま計画策定が終了しております。よって5市
についてはまだ検討するかどうかをまだ考えているということで、まだ取り組みには至っ
てないという市が5市あるということでございます。

○小谷会長

お願いします。

○あわはら委員

具体的にちょっと聞かせていただきたいのですが、横浜などはマスタープラン方式、
こちらはマスタープランを当然つくっていると思うのですが、このマスタープラン
と立地適正化との整合性みたいなことをやるということも、先ほど書かれていましたが、
横浜などは多分、マスタープランを中心にした考え方に立っているのではないかなと。な

ぜこんなことを言うかということ、ずっとこの報告書を見させていただいて、完全に上からの計画なのですよね。先ほど言われた、私は何メートルであろうが何キロであろうが、それはいいのですけれども、そういう物理的発想でもって線引きをして計画をこういうふう整理をしてやっている。実は一つ一つの地区だとか、一つ一つの地域だとかいうのは、何かそこに魅力があるからですね、そこに住んでおられる方もいらっしゃる。ところがその魅力がなくなると、居住をやめようとか、逆に新たな交通手段でも入ればもっと、ここに長く住んで、子供たちも呼べるのなら呼ぼうと。まちというのは案外そういうものだと思うのですね、基本的に考えて。そう考えたときに、実際にそこに住んで、現在住んでおられる皆さんのニーズということなのでね、それに基づいて計画をつくっていくというのがマスタープランの考え方だと私は思うのです。例えば横浜なら戸塚らしいまちをつくるマスタープランというのがあって、それをこう積み上げて一つの計画をつくっているのです。この場合の計画は全部上からの発想で、何メートルの距離で、人口がこれだけ減るから、そのためには駅の近いほうが良いだとか、古い町の場合には、そこから移動が多いだとか、高齢者だからこうだとか、そういう視点で、そこ住んでおられる、生活している人間の気持ちや意見というのが前に出ていないということを率直に思うのですが。その辺に対してはどういう見解でしょうか。

○小谷会長

事務局、お願いします。

○湯田調整担当課長

この計画は、人口減少がもう始まっている中で、将来を見据えたということでございますが、ご指摘のとおり、今現在お住まいの方のご意見とか、まさにそのお住まいの方の子供とか孫の世代を考えたときにどうしたらいいかということも踏まえて、いろいろと我々としても現況とか将来の課題というのをご説明し、一緒になって考えていきたいということでやらせていただいております。その中で、これについては全体の大きな流れと大きな考え方を示している、また施策についても、主な事例を今考えられる範囲で示している状況でございますから、具体の取り組みはそういうのを地域ごとに、既に今も地域によっては将来の構想をつくっている地域もございますけれども、そういうような取り組みとかをやっていくことで、その地域、地域が安心して住めるまちにしていくということではないかなと思いますので、この大きい考え方を踏まえて、取り組みは地域ごとにやっていくということで考えているということでございます。

○小谷会長

お願いいたします。

○あわはら委員

何でこういうことを言うかということ、実は私、中央区の議員なのですけれども、私が議員になったとき、ちょうどもう30年前なのですが、そのとき神戸市中央区の最大の課題と

いうのはインナーシティ対策だった。要するに人口がバブルでもって土地の値段が上がり、何とマンション1戸買うのに7,000万も8,000万もかかったと。とても若者はこの中央区ではマンション買えないというふうなことがあって、どんどんどんどん郊外のほうに人が移動していくということで、人口が急激に減少して、結果的に小学校を統合して、4つの小学校を1つに統合したというふうなことが起こったのですよ。その後バブルが崩壊をし、今の世の中の状況が出てきて、今度はどうなったかということ、都心回帰。中央区にどんどんどんどん人口が帰ってきて、今その少なくしてしまった小学校が満杯で入れないと。地域の要求は小学校を増やしてほしいという動きが出てきたと。ところがもうそんな場所はどこにもないと。というふうな、わずかこれ30年ですよ、これ50年の計画でしょう。わずか30年でこれだけ大きな経済的変化。別にこれ人口減少という自然の全体の流れの中でなくて、それほど人口が増えもしない、減りもしない、まあそろそろ減り始めるという、この30年間の間に中央区という都市はこんなに変化したのですよね。それ今みたいな数値と計画だけで、こういう形で案を出してしまうというのは、私はちょっと無理があるのではないかなと。それから、例えば大阪という都市と神戸だと。多分九州であれば、当然中心は福岡ですから、福岡にどんどん人口がやっぱり集中する傾向にあると思います。いわゆるいろんな企業の支社っていうのは大体そこに来ると。ところがこの関西は3都物語ですよ、京都・大阪・神戸、どうしてもやっぱり大阪に吸収される傾向にある。しかも神戸にありながらも隣に西宮もあるし明石もあるし、ある意味では都市機能を持っているところもあると。そういうものの影響も全部考えた上でいろんなことを考えないと、一般的な人口減少論を、例えば私たち神戸のこの役割というのはどこにあるのかとか、そういうことも全部加味してくると思うのですね。ところがこの計画には全く機械的に全てを割り切ったというふうなやり方で50年後の計画をつくってということを考えると、わずか30年でこれだけの変化があるのに、そもそもやっぱり無理があるのではないかなというふうに思いますが、この辺の考え方についてはどうなのでしょう。

○小谷会長

最後をお願いします。

○林局長

確かに時代とともに非常に情勢が変化してきていると、今までは人口拡大の意識がそうでなくなってきたということですので、都市局が取り組んできました、これまでの都市政策というの大きな曲がり角を迎えているというのは、今、事実だと思います。人口減少するという局面に入ったときに、どういった取り組みができるかというのを、一応まとめたのがこの計画ということですが、これは先ほど言われたように、上からという話でしたけども、我々上からという意味ではなくてですね、いろいろメニューを出して、ボトムアップと言いましょか、下から上がっていただくための考えるための材料というふうに考えてございまして、決して上からこれを押しつけるという意味ではないです。色分けと言

いでしょうか、駅周辺区域、それから山麓・郊外区域というふうに色分けをしておりますが、それぞれの区域でもやはり、それぞれの問題が起こっているところも確かにありますので、それはその場所に合った取り組みというのをしていかなければならないということですので、一つ言いたいのは、これはあくまで我々は一つのコミュニティと言いましようか、ボトムアップでこの計画をさらに進めていくということですので。

それから、時代が変化するのに合わせて、この内容では50年先まで追いつかないのではないかというご指摘もありました。これは最後のほうにも述べていますけれども、やはりこの計画というのは、随時見直しが必要だろうと思っています。施策についても、今上げております施策は、既存の施策もあればこれから検討して実行していこうという計画もあります。さらに技術革新が進めば、もっと新たなものが出てくるのも間違いのないと思っています。そういった要因を取り入れながらやっていきたいというふうに考えてございまして、50年間ずっとこの計画を続けるということではございません。長い時間をかけて緩やかにということは思っていますけれども、反映できるものについてはどんどん取り組んでいくということで、時代即応性についても対応していくという考え方でございます。ということで、我々としては柔軟に対応しながら、この計画の運用を図っていく。そしてこのリスクに対して備えていきたいというふうに考えているということです。

○小谷会長

最後、取りまとめで、お願いします。

○あわはら委員

では最後にします。国の基準、基本というところに従って、つくっていただいておられるというふうに思うのですけれども、私はそれだけじゃなくて、神戸市として本当に将来、みんなが気持ちよく住めるような、それぞれの特徴を持った場所で、特徴を持った要素を生かし切って、というふうなまちを本当はつくったら一番いいと思うのです。そう考えたときに国の基準だと国の指針にこだわることなく、例えばいろんな地域のモデル地区を設定して、そこでアンケート調査をやって、むしろ住民の意見、市民の意見みたいなものをもうちょっと吸い上げてくると。さっき言っていたように、何か説明会やったら何人集まったということではなく、それは上からの計画だから、それは集まらないですよ。そうじゃなくて、下からこうつくり上げていく。だから横浜が今一所懸命やっているマスタープラン方式、神戸もマスタープランあるのはよくわかっていますが、それをより豊富にさせていこうという考え方というのは、あればよくわかるのです。むしろ生きたものにしていこうと。数値じゃなくて、生きたものにしていこうと。人間が住んでいるのですから人間が住むためにとってどうなのだというような視点を、ぜひともこの計画の中には加味してもらいたいということを書いて終わりたいと思います。

○小谷会長

ありがとうございます。時間がせまっておりますので、あとお一方。藤本委員、よろし

くお願いします。

○藤本委員

藤本です。最初に国のほうは30年ぐらいの期間ではなかったですかね。一方神戸市は50年にされている。ちょっと一点だけ先に。

○湯田調整担当課長

国の立地適正化計画は、主に20年を見越してということでございますが、神戸市としましては、もう少し先を見てですね、考えたいということで50年先を見据えたということにさせていただいております。

○小谷会長

お願いします。

○藤本委員

ちょっと意見だけ。まず、これ50年といいますと、失礼ですが、ここにいらっしゃる委員の方もほとんどいらっしゃらないでしょうし、若い方でも現役を退いておられると思うのです。私は重箱の隅を突けばいっぱいあるのですけども、ざっくり言えばこのとおりだと思うのです。大変ちょっと気になるのは、例えば、住民の代表は9区から来て、2、3人来られていたら、もうまとまりがつかないぐらい、たくさんのご意見出ると思うのです。住んでおられるところもありますし、要望がいっぱいあると思うのです。そういう形、もちろんいいのですけども、やっぱり専門家として来られていますから、この手のものでいいのかなと50年先、30年先もそうですけど、思うのです。考え方もいろいろありますし、要望もいろいろあると思いますが、ただちょっと見ていたら、この中に、本当に、例えばですよ、今現在困っておられる方いっぱいおられるわけですね、当たり前ですよ。だから今ご意見おっしゃった委員の中でも、住んでおられるところ、お宅はどこかと聞いたら、いや三宮ですとか、街の近くですとか、ある部分、もう年とっても、すぐバス停、電車、ちょっとタクシーも呼べる、そういうところにお住まいですね。なら病院へ行ける、買い物へ行ける、街に出ようと思ったらすぐ出られる。そういう方がおっしゃっているご意見よりも、本当に今困っている方がどこにおられるかという、実は農村でもないのです。なぜかといいますと、農村は大変みたいですけれど、ほとんど同居の方が多いです。ということは、おじいちゃん、おばあちゃんが80、90でも、息子とか孫が病院に連れて行っている。中にはタクシーで行っている方ありますけども、ただそれよりも本当は農村の近くの、例えば、例を出しますと500世帯ぐらいの新しく住宅地があるとか、一例出しますと、そういうところが非常に困っておられるわけですね。なぜかという、同居でないから老夫婦が二人で住んでいる。今でも大変だと、おとうさんが車で連れていってくれるけれど、将来はどうなのと。極端に言いますと、足があれば、例えば西区であれば西神ニュータウンに行ける、病院へ行けるになるのです。だから本当に困っておられるところは、そういうところだと思うのです。だからそういった部分のことをちょっと考えていただきたい

いと思うのです。もう少しいいますと、敬老パスと言ったって、それをいつどこで使えるのかと。なぜかというバス停もできないわけですから。街の方と同じように敬老パスもらっても使えないわけですね。敬老タクシーなら別ですけど。ただそういったところが、実際は現場、困っておられると思うのですね。そこらもう少し考えていっていただいて、もう少し例を言いますと、西区押部谷のほう、市住とかがありますね。スーパーマーケットが撤退した。それですぐに電話がかかってきました。買い物に行けないと。私も役をされた方に電話して、どこか食料品を積んで回ってくれる車はないのかと。それで今現在、JAさんとコープさんが週に1回か2回か行っておられますね。そういうところが本当は大変なのです。だから、そういった部分も少し、どうしてもこれも、都市部に住んでおられる方はいいと思うのです。そういった部分の郊外に住んでいて、なおかつ夫婦が住んでいて、なおかつ近所に息子や娘がいないと。それで買い物ができない、当たり前ですね、商売人も、そんなもうからないところに店は出しませんから、だから撤退してしまっているわけです。そういうところで考えていただいたら。さっきからずっと見ていたのですが、そういうところがこの中にはあまりないなと思いましたので、あといっぱいありますけど、以上でやめておきますので、要望としていただいたら。答えも結構ですから。済みません。以上です。

○小谷会長

ありがとうございました。限られた時間でしたが、大変熱心にご議論いただきましてありがとうございます。

都市空間向上計画については、現在、市民意見募集も行われているようでありますし、本日の皆様方、委員の皆様方の議論も、論点をきちんと整理をしたうえで、事務局とのすり合わせをやっていただき、議論をさらに活性化していただきたいと思います。人口の減少問題は我々が避けて通れない問題ですので、危機感をもってスピーディーに対処する必要があると思います。その点について十分ご配慮のうえで、今後の作業を進めていただきたいと思います。

きょうの議論はここまでとさせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。大変長時間にわたりましてありがとうございました。

それでは、これもちまして閉会させていただきます。